

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、
第23条第5項の情報について

ADKビジネスパートナー株式会社
派05-300134
秋田市手形字山崎110番地3

対象期間：
令和6年10月1日～令和7年9月30日

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の総数	令和8年6月1日付け派遣労働者数	0人
----------	------------------	----

2. 派遣先の数

派遣先の実数	令和7年度派遣先件数	0件
--------	------------	----

3. 令和5年度派遣料金、派遣労働者の賃金の平均額、マージン率

派遣料金平均額 1日（8時間あたり）の額 （A）	派遣労働者の賃金平均額 1日（8時間あたり）の額 （B）	マージン率 （A－B）/A
0円	0円	0.0%

※マージンに含まれる費用
社会保険料等の事業主負担分、有給休暇費用、会社運営に係る経費、営業利益

4. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項（全て、有給・無料で実施）

- キャリア・コンサルティングの相談窓口：担当者 石川 弘明 018-803-9812
○キャリアアップに資する教育訓練

訓練の種別	内 容	方法
階層別総合教育	若手社員研修・中堅社員研修等人材育成研修	OJT
技術研修	プロジェクト活動研修	OJT
情報セキュリティ教育	情報セキュリティの一般理解研修	OJT

5. その他参考と認められる事項等

- ・定期健康診断
- ・勤続表彰制度

6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☒ 労使協定を締結していない
☐ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 年 月 日）